

2020年4月28日

各位

会社名 U U U M 株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 鎌田 和樹
(コード番号：3990 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経営企画室担当 渡辺 崇
(TEL. 03-5414-7258)

吉本興業株式会社のMCN運営権の一部譲受および業務提携に関するお知らせ

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、吉本興業株式会社（以下、吉本興業）が持つMCN運営権の一部譲受および同社との業務提携契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は東京証券取引所の適時開示基準に該当せず任意で開示させていただくものです。

1. 業務提携の理由

インターネットの普及によって、メディア視聴時間がデジタルシフトすることに伴い、タレントの活躍の場もオフラインメディアだけでなく、オンラインメディアへとシフトしております。そして、オフライン・オンライン双方のメディアにおいて様々な形でファンや視聴者を楽しませていくことが、新しいエンターテインメントの形になりつつあります。

このような中で、従来マスメディアで活躍してきた吉本興業のタレントがYouTubeチャンネルを開設するケースが増えるなど、デジタルシフトが加速しており、一方、従来インターネットを主戦場としてきたYouTubeクリエイターがマスメディアに出演する機会も増えております。マスメディア領域において強みを持つ吉本興業と、デジタル領域において強みを持つ当社が協業することにより、お互いのタレントやクリエイターの価値向上を図ることができると考え、本業務提携契約の締結に至りました。

2. 業務提携の内容等

MCN（マルチチャンネルネットワーク）とは、複数のYouTubeチャンネルと提携し、デジタル著作権管理、収益化、タイアップ広告営業などを含むサービスを提供する事業です。今回のMCN運営権の一部譲受および業務提携を通じて、吉本興業が専属マネジメント契約を締結するタレントのYouTubeチャンネル（約800チャンネル）は、当社のネットワークへと移管され、当社のMCNサポートを受けて運営されていくことになります。

また、MCN 事業に留まらず、多様な事業において吉本興業と協業し、それぞれが有する経営資源を相互に有効活用することにより、両社の更なる発展を促進し企業価値を高めることを目指してまいります。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	吉本興業株式会社	
(2) 所 在 地	大阪市中央区難波千日前 11 番 6 号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 岡本 昭彦 代表取締役副社長 藤原 寛 代表取締役副社長 奥谷 達夫	
(4) 事 業 内 容	タレントマネジメント・エージェンツ並びにソフト・TV・ラジオ番組及び演芸・演劇の制作・配給・興行	
(5) 資 本 金	1,000 万円	
(6) 設 立 年 月 日	2007 年 10 月 1 日	
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	吉本興業ホールディングス株式会社 100%	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません
(9) 当 該 会 社 の 最 近 3 年 間 の 連 結 経 営 成 績 及 び 連 結 財 政 状 態	業務提携先が非上場企業であり、先方からの要請により非開示としております	

4. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2020 年 4 月 28 日
(2) 契 約 締 結 日	2020 年 5 月下旬 (予定)
(3) 事 業 開 始 日	2020 年 5 月下旬 (予定)

5. 今後の見通し

吉本興業が専属マネジメント契約を締結するタレントの YouTube チャンネルに関連する、アドセンス収益やタイアップ収益等が当社売上に寄与する見込みです。一方、費用面では、吉本興業へのレベニューシェアや、運営権の一部譲受に伴う無形固定資産の償却が発生する見込みです。2020 年 5 月期業績に与える影響は軽微であります。

以上